

「市民参画による事業仕分け」を実施します!!

問合せ：政策形成課 企画担当

FAX(45)5005

■対象事業

323事業の中から、次の8事業を対象とします。

対象事業	事業概要
広報発行事業	毎月1回、行政情報や地域情報を掲載し各世帯に配布しています。
法律相談事業	庁舎内において毎月1回、弁護士による相談窓口を開設しています。
母子健康づくり事業	親子の学習会などを開催し、子育て中の親に対して育児に関する知識、技術を提供しています。
教員住宅管理事業	大幡教員住宅18戸、深田教員住宅15戸の維持管理をしています。
芭蕉の里づくり事業	都留市ふれあい全国俳句大会を通じて、俳句の振興を図るとともに、まちづくりに生かせるように芭蕉の里づくりを推進しています。
宝の山ふれあいの里事業 (グリーンロッジの管理・運営)	豊かな自然環境の中での原体験を通じ、青少年の健全な育成を推進しています。
ミネラルウォーター 「つるの水物語熊太郎の大好物」 の製造・販売	おいしい水をPRするため、平成の名水百選「十日市場・夏狩湧水群」内の、富士山湧水をペットボトルに詰め、「つるの水物語 熊太郎の大好物」として製造・販売しています。
市民委員会活動補助事業	まちづくりに対する意見を行政に反映するため、活動する市民団体の諸経費の補助をしています。

日時 10月9日(土)
9時～15時30分

※終了時間が多少延びる場合があります。

場所 市役所3階 大会議室

実施方法

■事業仕分けの体制
1班7名体制の構成で1事業
30分程度で仕分けしていきます。

① 市民の皆さんの傍聴する中、仕分け方法

○現状推進
この4つのいずれかに仕分けを行い、多数決により決定します。

○県や国へ移行
○民間などへ移行
○やり方などを見直す

② 「必要」と判断された場合は、さらに、その事業を誰が行うべきかを決定します。

③ 市民の皆さんの中から募集した一般市民評価者(下記で募集します)が仕分け結果について同感できるかできないかを判定します。

傍聴申込方法
当日は、自由に傍聴できますが、資料準備のため、9月30日(木)までに、電話、FAXなどでお申し込みください。また、山梨県電子申請ポータルサイト(<https://www.e-tetsuzuki99.com/leap-pj/yamanashi/>)からも申し込みができます。

※当日の入退場は自由です。
注意事項
事業仕分けの結果を参考に、各事業の今後のあり方について検証を行います。なお、事業仕分けの結果は、市の最終判断ではありません。



■市職員の事業説明に熱心に聞き入る外部仕分け人と一般市民評価者

事業仕分け一般市民評価者を募集します!!

問合せ：政策形成課 企画担当

FAX(45)5005

事業仕分けのポイントとは、「外部の目」となる仕分け人や一般市民評価者です。今回、仕分け人には、仕事の進め方や人員管理などの知識が豊富な民間企業・市民団体・他自治体の職員の方を選定しますが、市民の皆様の中からも、仕分け人が出した仕分け結果に対して、同感できるかできないかなどの意見を出していただく、一般市民評価者を募集します。ぜひ、都留市の事業仕分けにご参加ください。

対象 18歳以上の市在住、在勤、在学、在活動者の方

申込方法 電話、FAX、メールなどで、住所、氏名、年齢、性別、職業(市外在住の方は勤務先または学校名)を明記し申し込みください。

申込締切日 9月13日(月)

その他 報酬はありません。

※「市民参画による事業仕分け」は、10月9日(土)に実施します。



■仕分け結果に対して同感できるかできないかについて挙手をする一般市民評価者(今回募集します)